



【令和6年度要求額 899百万円（646百万円）】

法改正や新目標等を踏まえ、侵略的外来種への反転攻勢を強める水際対策や地方公共団体への支援、国際的な議論への貢献等を行うとともに、優先度に応じた外来生物の防除を実施し、生態系等への被害を防止します。

【本省予算】

1. 事業目的

外来生物法に基づく規制等を適切に運用するとともに、調査・検討を実施し下記目的を達成する。

- ① 侵略的外来種による生態系等に係る被害の防止・分布拡大の抑制・根絶を実現する。
- ② 昆明・モントリオール生物多様性枠組のターゲット「2030年までに侵略的外来種の導入率・定着率を半減」の達成。

2. 事業内容

- (1) 特定外来生物等の水際対策等
 - ・ ヒアリ定着疑い時の周辺調査及び緊急防除、定着の危険性が高い港湾における広域調査及び防除、効果的なモニタリング手法検討【拡充】
 - ・ アメリカザリガニ・アカミミガメ等の対策の推進
- (2) 法改正等や新目標を踏まえた外来種対策強化にかかる調査・検討
 - ・ 外来種被害防止行動計画、生態系被害防止外来種リストの見直し
 - ・ G7コミュニケや世界枠組等を踏まえた国際的な議論への対応
 - ・ 非意図的な導入対策に係る調査・検討
 - ・ 広域定着種の防除に係る専門家派遣や全国戦略検討等
- (3) 地方公共団体が行う防除等への支援（交付金）
 - ・ 特定外来生物防除事業（交付率1/2）
 - ・ 特定外来生物早期防除計画策定事業（定額、上限250万円※）
 - ・ 外来種対策戦略検討等事業（定額、上限250万円※）

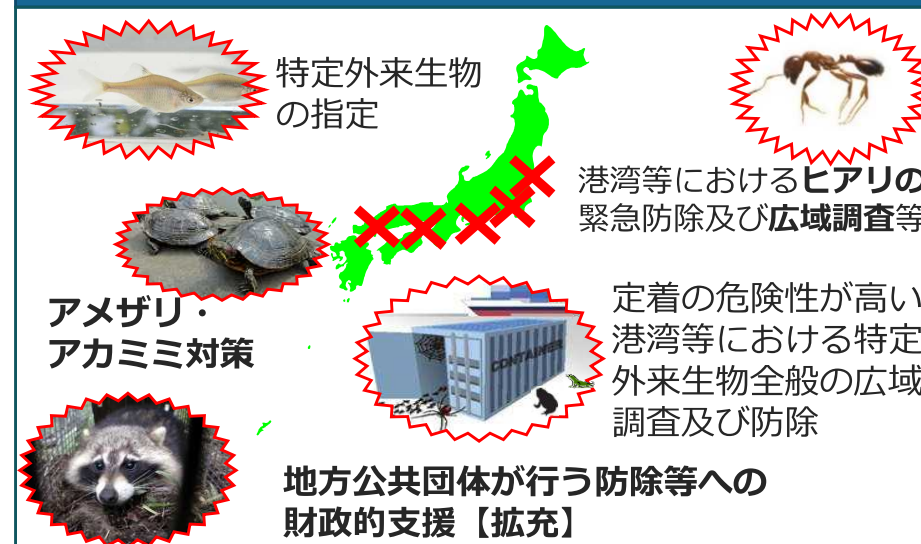
※ただし、定額を超える事業費分は1/2以内。

3. 事業スキーム

- 事業形態 (1) (2) 請負事業、(3) 交付金
- 請負先 (1) (2) 民間事業者・団体、(3) 地方公共団体
- 実施期間 (1) (2) 平成30年度～、(3) 平成31年度～

4. 事業イメージ

R4外来生物法改正を踏まえ、ヒアリ等の水際対策や地方公共団体への支援等について拡充。



特定外来生物による被害の防止
分布拡大の抑制・根絶

【地方予算】

1. 事業目的

外来生物法に基づき特定外来生物の防除事業を実施することで下記目的を達成する。

- ① 外来生物の生息・生育域の縮小及び密度の低下
- ② 希少種・生態系の回復、生物多様性の保全を達成

2. 事業内容

我が国の生物多様性に重大な影響を及ぼす外来生物のうち、令和4年5月の改正外来生物法を踏まえ、以下①～③の観点で防除を実施する。また、以下④⑤により外来生物対策に係る実行体制を維持する。

① 侵入初期外来生物緊急防除事業【拡充】

最も費用対効果の高い侵入初期の防除及びそのための監視体制の構築
港湾等におけるヒアリ調査の強化等

② 生物多様性保全上重要な地域における防除事業

生物多様性保全上重要な地域における防除（希少種生息地でのオオクチバス防除等）

③ 広域分布外来生物対策強化促進事業

分布まん延期の外来生物の情報収集や共有等、関係機関との連携強化等の実証

④ 飼養等管理事務費【拡充】

飼養等許可等事務、野外発見個体等引取処分、外来生物の同定に必要な体制の確保

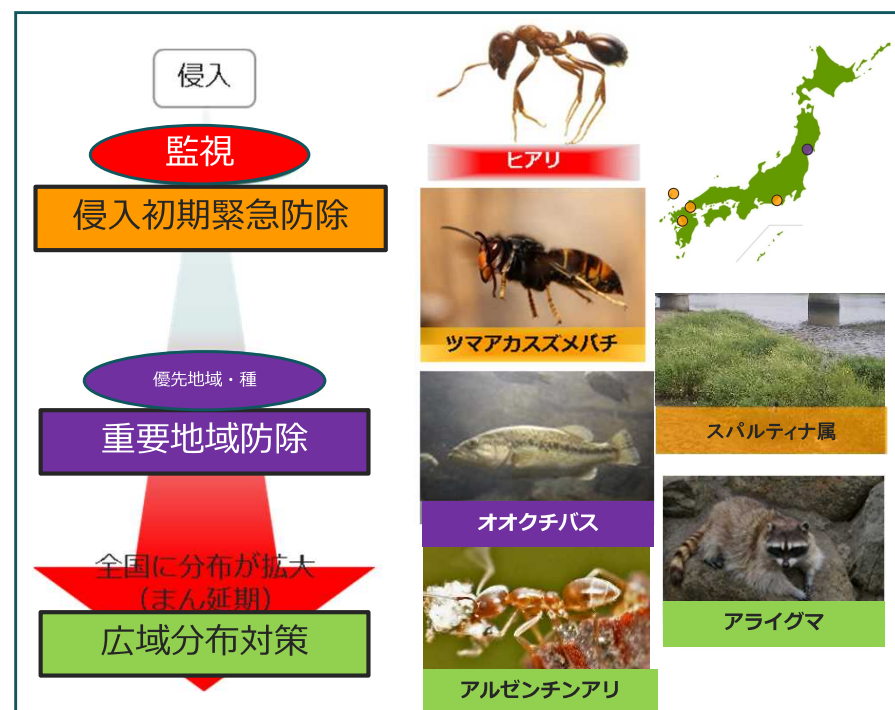
⑤ 水際での輸入管理事務費【拡充】

税関における物品等の検査、任意放棄個体引取処分、種同定作業に必要な体制の確保

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成22年度～

4. 事業イメージ



- 外来生物の生息・生育域の縮小及び密度の低下
- 希少種・生態系の回復、生物多様性の保全を達成